

令和7年度 東京都立府中高等学校 学校経営計画

【教育目標】

- (1) 至誠の心にみちた生徒を育てる。
- (2) 心身ともに健康な生徒を育てる。
- (3) 個性豊かにして、創造力に富み、協調性のある生徒を育てる。
- (4) 自然を愛し、平和を尊び、自他を大切にする生徒を育てる。

【スクールミッション】

「向上進取の精神と高い志の涵養」を目標に掲げ、将来の日本や国際社会において主体的に貢献するための資質・能力をもつ人材を育成します。地域社会における人との関わりを大切にし、地域の中核として協働する能力を持つ人材を育成します。

【スクールポリシー】

(1) グラデュエーション・ポリシー

基本的に知識・技能を体系的に理解するとともに、社会常識や公共道德といったスキルについての理解も深め、地域社会や国際社会にとって自らがどのように貢献できるのかを自覚することができる資質・能力を獲得する。

(2) カリキュラム・ポリシー

卒業後に地域社会や国際社会において一定の貢献できる人材を育成するため、特定の進路目的に偏ることなく、高等学校の普通教科の強化・科目を有機的に配列することで、広く「教養主義」に基づいた教育課程を設定する。

(3) アドミッション・ポリシー

中学校の学習指導要領の基づく基礎的な「知識・技能」を修得し、事象に対して「思考力・判断力・表現力」を働かせようとする姿勢を有している中学校卒業生を求める。また、高等学校における普通教科全般について「学びに向かう力」を有すると同時に、異なる価値観を持つ人たちとコミュニケーションができる「人間性」を有している者を求める。

1 目指す学校

生徒を勇気づけ励まし、学力、体力、徳力を伸ばし、一人一人の自己実現・進路実現を図るとともに、社会の一員としての役割を果たさせるため、日々、学校の教育活動の水準向上を目指す。

- (1) 生徒の可能性を最大限に引き出す授業内容や主体的・対話的で深い学びとなるよう工夫された授業方法による丁寧な指導を行い、全ての生徒の進路希望を実現する学校
- (2) 学校行事や部活動等、学校における全ての教育活動をとらえて人権尊重の理念を正しく理解すると共に、社会におけるルールやマナーを身に付け、自律的に行動できる生徒を育成する学校
- (3) 豊かで平和な国際社会を創造する担い手として、社会の変化を適正に判断し、グローバル社会に貢献できる人間を育成する学校
- (4) 地域の都立高校としての使命を自覚し、地域貢献をはじめ地域との交流を深め、地域に根ざした開かれた学校

2 中期的目標と方策

生徒の進路実現に向けた質の高い授業を中心とした教育活動により、生徒に社会人として必要な学力・能力を身に付けさせるとともに、行事や部活動などの様々な体験を通して生徒の集団への帰属意識を養い、クラスメイトや部活の仲間を中心とした友人との様々な経験を重ねさせることで自尊感情を高めさせ、生徒の進路実現を目指す教育活動を推進する。そのための本校の教育活動における最重要課題は「学校の組織的な教育力の強化」である。

(1) 学校経営について

- ①生徒の進路実現につながる教育活動を実践するとともに、教職員一丸となって学校経営上の課題解決に取組み、ハラスメントや服務事故のない職場を維持する。
- ②自律経営推進予算の適正な予算計画及び効果的な執行に努める。また、教員と経営企画室との連携強化を図るとともに、一人ひとりの教職員が学校運営への経営参画の充実を図る。
- ③安全・安心な教育環境を提供するために、日ごろから校内美化に努めるとともに、防災・減災の意識を高める指導を推進し、生徒の安全な学校生活に必要な施設改修等について東京都教育委員会と協議し、整備する。
- ④計画的な業務進行管理により業務の効率化を進めることで業務削減を図り、ライフ・ワーク・バランスの推進を図る。
- ⑤新学習指導要領に対応した教育課程と本校のグランドデザインを基に、スクールミッションとスクールポリシーに沿った教育活動に取り組む。

(2) 学習指導・進路指導について

- ①教科会を中心とした教科マネジメントを確立させるとともに、生徒の希望進路に必要な学力を確実に定着させる主体的で深い学びを追求した授業を提供することで、組織的に学力向上を図る。
- ②3年間を見通したキャリア教育に沿った系統的な進路指導を組織的な連携のもとに推進する。
- ③進学指導研究校として、進路指導部主導による模試分析会や進路検討会（ケース会議）をさらに推進し、全教職員による共通認識のもと、より効果的な生徒への還元に努め、生徒の進路実現を図る。

(3) 生活指導・心身の健康について

- ①全教職員が指導方針や指導方法を共通理解し、一丸となって一致した指導を行うことで、生徒の自己規律を遵守する力を高め、社会人としての基本的なルールやマナーを身に付け実践できる生徒の育成を図る。
- ②学校行事や各種集会・HR活動などあらゆる場面を活用して、生徒の主体的な活動を促し、質的内容の向上を図るとともに、生徒の規則正しい生活習慣や規範意識の育成を図る。
- ③すべての教育活動を通して公共心や道德心を育むとともに、生徒に寄り添い向き合う指導を通して生徒の自律的な生活態度の育成を図る。
- ④いじめの未然防止や体罰等の根絶、若者の自殺防止のための相談支援体制を日常的・組織的に強化し、早期発見・早期対応を図る。
- ⑤保護者・地域関係者等と連携し、栄養・運動・休養の三原則を基に、生徒の健康の保持増進と体力向上を図る。

（４）特別活動について

- ①特別活動や部活動などを生徒が主体的に協働する場となるように努め、情操を豊かにするとともに生徒に望ましい帰属意識をもたせ、自尊感情の高揚を図る。
- ②行事や部活動などを通して、目標に向かって準備し、練習するといった一連の実践により生徒の総合的な人間力の育成を図る。
- ③文化的活動や体育活動を通して地域等に貢献し、社会性の涵養を図る。
- ④ホームルーム活動を通して帰属意識を高めるとともに、互いに認め合う集団を育成する。

（５）募集・広報活動の充実について

- ①全教職員による中学校訪問や地域ボランティア活動などの広報活動を通して、地域社会や地域の学校に本校の教育活動への理解を深めてもらうとともに、総務部を中心とした募集対策・広報活動により、本校に進学を希望する生徒の募集増を目指す。

（６）組織体制について

- ①企画調整会議の機能を強化し、学校経営方針の理解浸透を図るとともに各分掌からの意見聴取などにより全教職員の経営参画を推進する。
- ②教職員一人一人が高い倫理意識をもち法規法令を遵守する。服務事故を防止するために校内研修等の事故防止に向けた取組を確実に行う。
- ③教育系職員と行政系職員の報告・連絡・相談を円滑に進め、経営企画室職員の学校運営への参画を推進する。
- ④計画的な仕事の進行管理により業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりの適切なライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
- ⑤生徒のオンライン学習及び校内ＩＣＴ環境整備と充実のために、生徒のタブレット活用に関する方針や方策について検討し、体制構築を図る。

３ 令和７年度の取組目標と方策

教育活動の目標と方策	重点目標と方策（数値目標）
（１）学校経営について	
①生徒の進路実現に向けた教育活動を実践し、教職員一丸となって学校の課題解決に取り組む。	・課題解決のための校内研修年３回以上 ・全教職員による相互授業観察一人３回以上
②自律経営推進予算の適正な予算計画及び効果的な執行に努める。また、教員と経営企画室との連携強化を図り、学校運営への経営参画の充実を図る。	・一般需用費の予算執行率 95%以上 ・一般需用費の支援センター利用可能な内容についての執行率 90%以上 ・学校徴収金の未納率 0%
③生徒に安全・安心な教育環境を提供するために校内美化に努めるとともに必要な施設改修等について東京都教育委員会と協議し、整備する。	・学校設備の不備による生徒の事故 0 件 ・校内美化にかかわる活動年 3 回以上 ・防災・減災意識を高める活動年 2 回以上
④業務の効率化によるライフ・ワーク・バランスを推進する。	・職員会議・委員会等を 60 分未満で実施
⑤新学習指導要領に対応した教育課程と本校のグランドデザインを基に、スクールミッションとスクールポリシーに沿った教育活動に取り組む。	・新教育課程における評価方法等の授業研究を含む校内研修を年 3 回以上 ・保護者との面談：年 1 回以上

（２）学習指導・進路指導について	
①教科会を中心とした教科マネジメントを確立させるとともに、生徒の希望進路に必要な学力を確実に定着させる主体的で深い学びを追求した高品質の授業を提供する。	・同一学年同一教科の定期考查問題共通化 ・生徒の主体的な学習を授業に取り入れる教員：80%以上 ・生徒の授業満足度：75%以上 ・大学入試問題の分析：年3学部以上
②3年間を見通した本校のキャリア教育に沿った系統的な進路実現計画に基づく進路指導を組織的な連携のもとに推進する。	・難関私立大学進学希望者：各学年50%以上 ・保護者対象進路説明会：年1回以上 ・進路決定率：95% ・進路指導に対する生徒の満足度：80%以上
③進学指導研究校として、進路指導部主導の模試分析会や進路検討会をさらに推進し、より効果的な生徒への還元に努め、生徒の進路実現を図る。	・教科単位の模試分析会を継続 ・土曜日を含む学期中及び長期休業中における「立志塾」の戦略的な年間講座数：80講座以上
（３）生活指導について	
①全教職員が指導方針や指導方法を共通理解するとともに、一丸となって生徒の自己規律を遵守する力を高め、社会人としての基本的なルールやマナーを身に付け実践できる生徒の育成を図る。	・生活指導に対する生徒肯定的回答：70%以上 ・生徒の肯定評価割合：80%以上 ・特別指導による退学生徒：0名
②学校行事や各種集会・HR活動などあらゆる場面を活用し、挨拶の励行や時間遵守等規則正しい生活習慣や規範意識を育成する。	・全生徒年間総遅刻回数：4000回以下 ・チャイム着席の徹底：100% ・文化祭・体育祭・合唱祭などの学校行事の質を高め、達成感や充実感を豊かにする。
③いじめの未然防止や体罰等の根絶、若者の自殺防止に日常的に組織的に取り組み、早期発見・早期対応を図る。	・生徒対象のいじめ調査：年3回以上実施 ・生徒対象の体罰調査：年2回以上実施 ・いじめ防止及び自殺防止に向けた学校の取組みに対する生徒の肯定的評価：80%以上 ・教員対象体罰調査：年1回以上実施 ・服務事故防止研修：学期に2回以上
④保護者・地域関係者等と連携し、栄養・運動・休養の三原則を基に、生徒の健康の保持増進と体力向上を図る。	・特別支援、教育相談に関する会議：月1回以上 ・SCだよりの発行：学期に1回以上 ・生徒の体力向上を図り、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ろうとする態度の育成
（４）特別活動について	
①特別活動や部活動などを生徒が主体的に協働する場となるように努め、情操を豊かにするとともに生徒に望ましい帰属意識をもたせ、自尊感情の高揚を図る。	・体育祭、文化祭に積極的に参加したと考える生徒の割合：90%以上 ・生徒会の主体の行事：年2回以上 ・各学年生徒主体の行事：年1回以上
②行事や部活動などを通して、目標に向かって準備し、練習するといった一連の実践により生徒の総合的な人間力の育成を図る	・一年生の部活動加入率：80%以上 ・複数の高校もしくは生徒が参加する大会に生徒を参加させた部活動の割合：100%
（５）募集・広報活動について	
①全教職員による広報活動を通して、地域社会や地域の学校に本校の教育活動への理解を深めてもらうとともに、本校に進学を希望する生徒の募集増を目指す。	・学校のHP更新回数：200回以上 ・普通科の入試倍率：推薦3.0倍以上 学力一次1.3倍以上 ・中学校からの学校訪問の積極的な受け入れや中学校での説明会への意欲的参加：年10回以上

(6) 組織体制の充実について	
① 服務事故を防止するために校内研修等の事故防止に向けた取組を確実に行う。	・ 体罰や個人情報漏洩などの服務事故案件の発生：0 件 ・ 服務事故防止研修：年 3 回以上実施 ・ 校内体罰防止調査：年 2 回以上実施
② 教育系職員と行政系職員の報告・連絡・相談を円滑に進める。	・ 各分掌や各学年と経営企画室連絡会：年 2 回以上 ・ 部活動予算に基づいた執行率：100% 執行
③ 計画的な仕事の進行管理により業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりの適切なライフ・ワーク・バランスの実現を図る。	・ 全教職員年休取得：10 日以上 ・ 教職員の勤務時間外校内滞在時間前年比較：マイナス 10 分
④ 企画調整会議の機能を強化し、学校経営方針の理解浸透を図るとともに各分掌からの意見聴取などにより全教職員の経営参画を推進する。	・ 担当者間の事前打ち合わせなどにより企画調整会議の充実と効率化：60 分未満に短縮実施
⑤ 生徒のオンライン学習及び校内 ICT 環境整備と充実のために、生徒のタブレット活用に関する方針や方策について検討し、体制構築を図る。	・ ICT 等を活用した授業に取り組む教員：100% ・ オンライン学習及びタブレット活用に向けた教科主任を含む ICT 研修：月 1 回以上

令和 7 年度の数値目標		令和 7 年度	R6 年度	R5 年度	R4 年度
①	国公立大学現役合格者数	10 名以上	6 名	5 名	4 名
②	上位難関私立大学（早慶上理）現役合格者数	5 名以上	0 名	1 名	4 名
③	難関私立大学（GMARCH 等）現役合格者数	30 名以上	18 名	27 名	21 名
④	日東駒専現役合格者数	90 名以上	80 名	77 名	83 名
⑤	大学入学共通テスト 受験者数	180 名以上	196 名	150 名	154 名
⑥	大学入学共通テスト 全国平均得点上回り率	1.00 以上	0.92	0.98	0.88
⑦	全国模試 3 教科・科目平均偏差値（第 1 学年）	50 以上	48.5	48.0	46.7
⑧	全国模試 3 教科・科目平均偏差値（第 2 学年）	50 以上	48.8	47.1	46.8
⑨	入学選抜中学進学対策志望倍率	1.85 以上	1.16	1.66	1.82